

仙台市西公園における民間活力導入に向けた マーケットサウンディング調査の結果概要

西公園は、明治8年に開園した本市で最も歴史があり市民の憩いの場として長く親しまれてきた公園です。本調査では、西公園北側区域のさらなる魅力向上に向けた官民連携による利活用方策の検討にあたり、幅広く民間事業者から取り組みたい事業等のご意見をいただくことを目的として、マーケットサウンディング調査を実施いたしました。その結果を以下のとおり、取りまとめました。

(1) 実施経緯

内容	日程
サウンディング実施の公表	令和7年1月29日(水)
質問受付	令和7年1月29日(水)～2月12日(水)
個別対話の参加受付(エントリー)・提案書の提出	令和7年1月29日(水)～2月27日(木)
個別対話の実施	令和7年3月5日(水)～3月12日(水)

(2) 参加事業者

- ・6事業者

(3) サウンディング結果の概要

1) 西公園の魅力

- ・アクセスのしやすさ
- ・充実した機能(知名度や景観)
- ・自然を感じながらくつろぎ、昼夜を問わず憩い賑わうエリアになりえる
- ・公園としての歴史や美しい景観、誰もが活動し活躍できる、豊かな空間
- ・都心部の回遊拠点としてのポテンシャル
- ・四季折々の景観

2) コンセプト

- ・「農育」の観点を入れた「学びの拠点」
- ・青葉山エリアと都心をつなぐ「都心の回遊拠点」
- ・使い方を固定しない「フレキシブルな地域交流拠点」
- ・「遊び」と「学び」を掛け合わせた「杜の都の文化交流・共創拠点」

3) 事業内容

- ・飲食(カフェ、キッチンカー、フードマーケット)
- ・体験(貸農園、野菜や果樹の摘み取り体験、ガーデニング、歴史文化、広瀬川を活用したアクティビティ)
- ・教育(子供向けのアフタースクール、食育・農育イベント)
- ・景観(ビュースポット、施設等のライトアップ)

- ・連携（市民活動団体、周辺公園、周辺イベント等）
- ・利活用拠点施設、交流施設、宿泊施設、ミュージアム施設
- ・多目的広場、野外文化交流広場、ウォーキング・ランニングコース、自然散策路

4) 事業手法（事業範囲） ※複数事業手法を組み合わせた実施も含む

- ・Park-PFI（西公園北側区域、西公園全体）
- ・指定管理者制度（西公園北側区域、西公園全体、施設のみ）
- ・DB方式
- ・DBO方式

5) 事業期間

- ・事業期間：10～50年

※事業期間は契約形態、整備内容等により異なる。

6) 事業実現に向けた課題や留意点

- ・大規模な施設を整備する場合は駐車場の不足する。
- ・公園の南北の動線強化が重要。
- ・イベント開催時の条件整理が必要。
- ・集客施設を整備する場合、事業性・収益性を安定させるために長期の事業期間の設定が必要。

7) 市への意見要望

- ・災害時の防災対策強化（避難場所としての機能整備、防災倉庫の設置等）を実施することが望ましい。
- ・指定管理者制度とする場合、複数年ごとに指定管理料を協議もしくは見直しを実施することが望ましい。
- ・南側に屋内遊び場施設が建設され、北側区域にも大規模な施設を導入した場合、西公園全体としての一貫性がなくなり、仙台市で一番の歴史を持つ、西公園らしさが消失する恐れがある。
- ・公益性のある施設整備や基盤整備に対する行政補助（事業者負担の軽減）をしていただくことが望ましい。

(4) 今後の予定

今回事業者の皆様からいただいたご提案、ご意見を参考に、事業手法も含めて検討を進めます。

今後、方針が決定しだい本市ホームページにてお知らせします。